

環境経営レポート

2024年度

(運用期間: 2023年9月1日～2024年8月31日)



発行日 : 2025年5月19日

檜工業株式会社

目 次

I.	組織の概要		P 1
II.	環境経営方針		P 2
III.	実施体制		P 3
IV.	環境経営目標		P 4
V.	環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 5
VI.	環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII.	環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII.	当社の取り組み		P 8 - 10
IX.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 11
X.	代表者による全体の評価と見直し・指示		P 12
XI.	環境上の緊急対策		P 13
XII.	環境コミュニケーション受付表		P 14

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

檜工業株式会社

代表取締役社長 林 泰博

2. 所在地

名 称	所 在 地	TEL	FAX
本社工場	静岡県御殿場市神場2273-1	0550-70-9111	0550-70-9222
東京支店	神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-16-8	045-507-7600	045-507-7605

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 長野 博

TEL 0550-70-9111

環境管理事務局 長野 博

h-nagano@hinokikk.co.jp

4. 事業の概要

冷暖房用各種吹出口・吸込口

風量調整・防火・防排煙ダンパー

排煙口、厨房用フード、木製吹出口・吸込口

各種板金加工製品の設計及び製造

5. 事業規模

2024年8月31日現在

項 目	内 容
売上高	55,720(万円) (2023年9月～2024年8月)
従業員数	全社 57名 (内訳: 本社工場 53名、東京支店 4名)

6. 事業年度 毎年 9月1日～翌年8月31日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2023年9月1日～2024年8月31日)

環境経営レポートの発行日(2025年5月12日)

8. 対象範囲

事業活動:空調、防災、暖房機器等の製造販売

組織:全組織

Ⅱ 環境経営方針

環境方針

基本理念

当社は、空調設備・防災・厨房設備機器の製造メーカーとして顧客満足を実現するため、品質管理に努めてまいりました。

また、より良い製品を提供する為、事業活動が環境に対し何らかの影響を与えていることを認識し、自然環境に優れたこの地域の模範となるべく、社員一人一人が環境に対しての意識を高め、地域の環境改善、環境に配慮した生産に取り組みます。それらの環境負荷を低減するために、以下の環境保全活動を推進します。

行動指針

1. 事業活動の全領域で環境保全に努め、省資源、省エネルギー、資源循環に配慮した事業活動を展開します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営を継続的に改善するよう推進します。
3. 事業活動を行なう上での関連する環境関連法規を遵守します。
4. 会社全体にて取り組んでいる5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を継続し、より良い環境での生産に努めます。
5. 環境負荷低減のために、次の項目を重点テーマとして環境目標を設定し全社的に取り組みます。
 - (1) カーボンニュートラル
DXの推進、機械設備の導入により生産性向上を目指し、使用電力量を削減する。
 - (2) 産業廃棄物排出量の抑制
電子化の推進及び、更なる分別収集により廃棄物量を削減する。
6. 環境に配慮した物品の調達と製造・製品開発に取り組みます。
 - (1) 事務用品や用度品のグリーン購入に努める。
 - (2) 環境に配慮した部品の調達と製造・製品開発に努める。
7. 環境コミュニケーションの取り組みとして、環境活動レポートの社内外への公開に努める。

以上の項目を社員への環境教育・環境広報活動を通して周知徹底し、会社全体で継続的に環境保全に対する意識の向上を図ります。

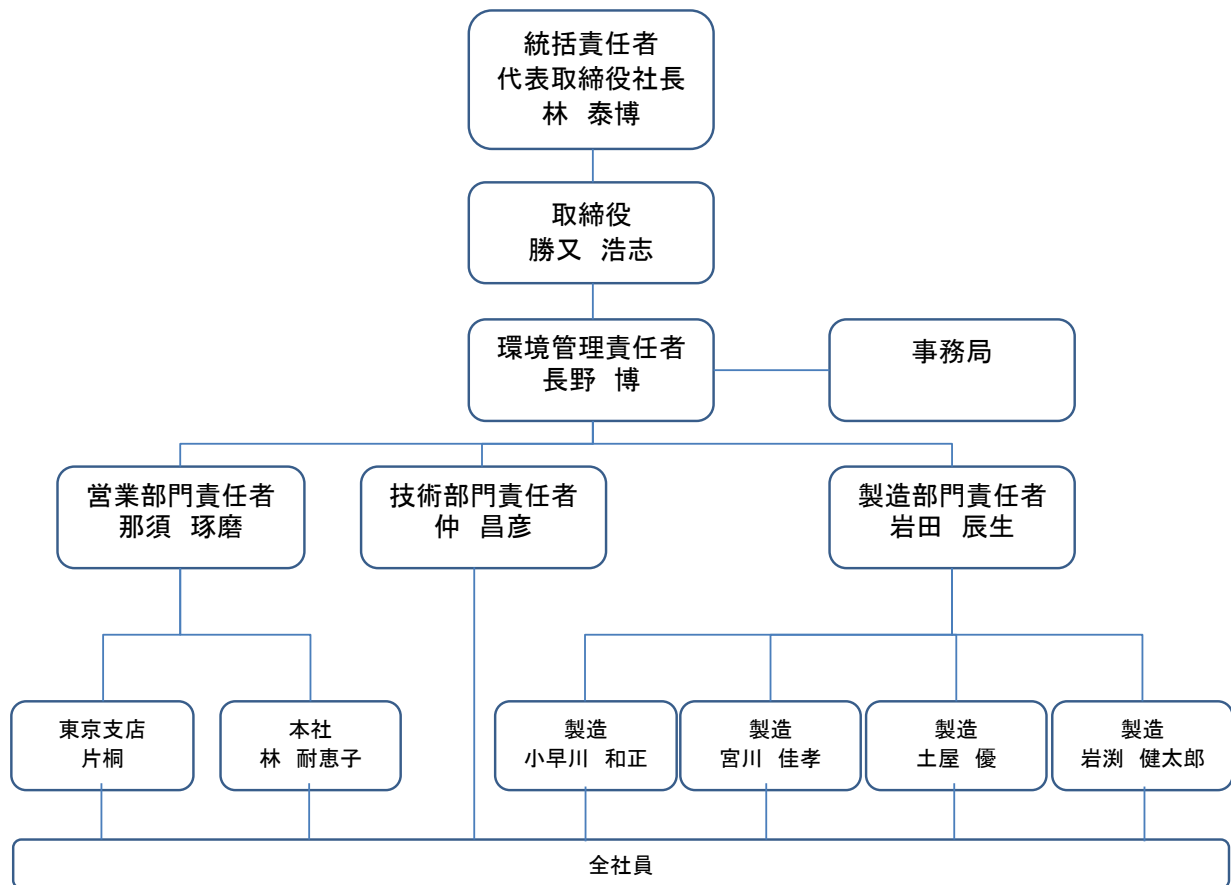
制定 平成23年4月1日

改訂 令和 4年8月24日

檜工業株式会社

代表取締役 林 泰博

Ⅲ 実施体制



運営体制の役割分担

職 名	役 割
統括責任者	環境管理責任者及びその他責任者を任命する 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする 環境方針を決定する 総合評価と方針の見直しを行う
環境管理責任者	システムの実績を代表者に報告 外部からの苦情窓口
事務局	事務局として環境管理責任者を補佐する エコアクション21に係る実務を中心的に行う
営業部門/技術部門	営業所・事務所の総括 環境計画の実施・問題点の把握と是正の実施
製造部門	工場内の総括 環境計画の実施・問題点の把握と是正の実施
本社事務所・東京支店	各所・課員の総括
製造・検査配送	環境方針を理解し、方針に従っての行動 環境目標の実現に向けての取組

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年9月～2024年8月の環境目標)

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2021年9月 ～ 2022年8月	2023年9月 ～ 2024年8月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		Kg-CO2	256,764	-1.0%	254,197
内訳	電力	kWh	357,512	-1.0%	353,937
	ガソリン	KL	10,305.4	-1.0%	10202.3
	軽油	KL	10,347.9	-1.0%	10244.4
	灯油	KL	3,617.0	-1.0%	3580.8
	プロパンガス	kg	13,163.1	-1.0%	13031.5
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	18.5	-1.0%	18.4
	一般廃棄物	kg	1,460.00	-1.0%	1445.4
水使用量		m ³	661.0	-1.0%	654.4
化学物質使用量		kg	1,895.4	-1.0%	1,876.4
上市新商品件数		件	1件		1件以上

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)(2020年度)調整後排出係数の「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。

2. 中長期の環境目標(当社の年度は期末年度)

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
			2021年9月 ～ 2022年8月	2022年9月 ～ 2023年8月	2023年9月 ～ 2024年8月	2024年9月 ～ 2025年8月	2025年9月 ～ 2026年8月	
二酸化炭素排出量		Kg-CO2	256,764	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
内訳	電力	kWh	357,512	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	ガソリン	L	10,305	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	軽油	L	10,348	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	灯油	L	3,617	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	プロパンガス	kg	13,163	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	18.5	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
	一般廃棄物	kg	1460.0	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
水使用量		m ³	661.0	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
化学物質使用量		kg	1895.4	-0.5%	-1%	-1.5%	-2%	
上市新商品件数		件	1件	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)(2020年度)調整後排出係数の「0.441kg-CO₂/kWh」を使用した。

V 環境経営計画及び実施状況

運用期間：2023年9月～2024年8月

環境活動項目		責任者	スケジュール											
			2024年											
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
二酸化炭素の削減	生産効率の改善 天井クレーン増設	岩田	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	生産効率の改善 作業用台車の製作		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	5S活動の実施		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	デマンド計のデマンド管理	杉山	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	工場内不要照明の消灯		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	エアコンの設定温度	勝又	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	法定速度の遵守、アイドリングストップ		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	事務所内不要照明の消灯	山崎	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	製品運搬の効率化	小早川	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	機械設備の消費電力の測定	長野	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	大型機械の待機時間の短縮	中川	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
廃棄物の削減	分別の方法の指導、表示	室伏	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
水使用量の削減	常時節水の啓発表示	山崎	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
環境に配慮した材料の調達	溶接レス(リベット・スポット)製品の拡大	中川	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
上市新商品	新商品の発売	勝又	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月

○ 実施済

新規製品(サプライチャンバーボックス)



グラスウールを内貼りした国土交通省仕様のサプライチャンバーは、空気の整流・分配、優れた消音、そして安全性を実現する空調システムの重要部品です。

弊社が2024年度に製作した製品は、全溶接構造による高い気密性が特長です。

この製造技術により、チャンバー本来の消音性能を最大限に引き出し、長期的な信頼性も確保しています。

国土交通省仕様に準拠した弊社の高品質チャンバーは、快適で安全な空間創りに貢献します。その優れた性能は、適切な設計と組み合わせられることで完全に発揮されます。

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年9月～2024年8月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年9月 ～ 2022年8月	2023年9月 ～ 2024年8月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		Kg-CO2	256,764	-1.0%	254,197	2.8%	261,261	X
内訳	電力	kWh	357,512	-1.0%	353,937	2%	361,928	X
	ガソリン	L	10,305	-1.0%	10,202	1%	10,331	X
	軽油	L	10,348	-1.0%	10,244	8%	11,105	X
	灯油	L	3,617	-1.0%	3,581	-18%	2,950	○
	プロパンガス(LPG)	kg	13,163	-1.0%	13,031	6.6%	13,895	X
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	18.5	-1.0%	18.4	-43%	10.5	○
	一般廃棄物	kg	2,055	-1.0%	2,034	62.8%	3,313	X
水使用量		m³	661	-1%	654	-2%	640	○
化学物質使用量		kg	1,895	-1%	1,876	14%	2,131	X
上市新商品件数		件	—	—	1件以上	—	1	○

＜備考＞削減率は、目標値に対する削減量の割合である。

＜評価＞

2022年度比1%削減目標に対し、達成できませんでした。

主な要因として、生産量自体は減少したものの、付加価値の高い大型製品の生産・配送が増加したことが挙げられます。大型製品の生産にはより多くのエネルギー(電力、軽油、プロパンガス)を必要とするため、全体的な使用量の増加に繋がりました。社内での節電活動は継続して実施されていますが、生産品目の変化による影響が上回ったと推測されます。

電力 2022年度比2%増加となりました。

大型製品の生産増加に伴い、稼働時間の延長や高負荷設備の利用が増えたことが主な要因と考えられます。

ガソリン 2022年度比1%増加となりました。

2023年度と比較して営業活動が活発化したことにより、営業車両の走行距離が増加したことが主な要因です。

軽油 2022年度比8%増加となりました。

大型製品の配送に伴うトラックの稼働増加が大きく影響したと考えられます。

プロパンガス 2022年度比6.6%増加となりました。

大型製品の製造工程において、加熱や乾燥などにプロパンガスを使用する工程がある場合、生産量の増加に伴い使用量が増加したと考えられます。

一般廃棄物 2022年度比で大きく増加しました。

これは、通常の年1回のダンボール・紙の回収を2024年度は2回実施したことが直接的な要因です。実際の発生量が増加したわけではなく、集計方法の変更による見かけ上の増加となります。

化学物質使用量 2022年度比1%削減目標に対し、達成できませんでした。

大型製品の生産が増加したことにより、塗装に使用される塗料の量が増加したことが主な要因と考えられます。大型製品ほど塗布面積が大きくなるため、使用量が増加するのはやむを得ない側面があります。

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

運用期間： 2023年9月～2024年8月

環境活動項目		責任者	評価	今後(次年度)の取組内容
	生産効率の改善 天井クレーン増設	岩田	○	-
	生産効率の改善 作業用台車の製作		△	継続
	5S活動の実施		△	継続
	デマンド計のデマンド管理	杉山	△	継続
	工場内不要照明の消灯		○	継続
	エアコンの設定温度	勝又	△	継続
	法定速度の遵守、アイドリングストップ		○	継続
	事務所内不要照明の消灯	山崎	△	継続
	製品運搬の効率化	小早川	○	継続
	機械設備の消費電力の測定	長野	△	継続
	大型機械の待機時間の短縮	中川	△	継続
廃棄物の削減	分別の方法の指導、表示	室伏	○	継続
水使用量の削減	常時節水の啓発表示	山崎	○	継続
環境に配慮した材料の調達	溶接レス(リベット・スポット)製品の拡大	中川	△	継続

<備考>

評価判定：○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

生産効率の改善(作業用台車の製作)

作業用台車を2台製作し、一部の作業改善に貢献しました。今後の更なる効率向上に向けて、継続的に取り組む

5S活動の実施

5S活動は日々実施されており、職場環境の維持に繋がっています。今後は、不要な部材や機械の廃棄について改善の余地があり、引き続き積極的に取り組んでいく。

デマンド計のデマンド管理

デマンド管理については、一定の意識付けは図られています。今後は、更なる啓蒙活動が行われる必要がある。

エアコンの設定温度

事務所内で規定温度が守られていないケースが時折見られ、省エネ意識の徹底や運用管理に改善の余地があり

事務所内不要照明の消灯

昼休み時の消灯が守られていないケースが時折見られ、意識の徹底やルール順守の促進が今後の課題となりま

機械設備の消費電力の測定

機械設備の消費電力については、現状データの保有が限定的ではありますが、今後の稼働管理に役立てるため収集の重要性を認識しており、データ整備に向けた取り組みを開始する段階にあります。

大型機械の待機時間の短縮

レーザー複合機やタレットパンチプレスといった大型機械の稼働率を日々モニターする必要がある、待機時間の短縮に向けた具体的な取り組みや改善活動があまり十分ではありませんでした。

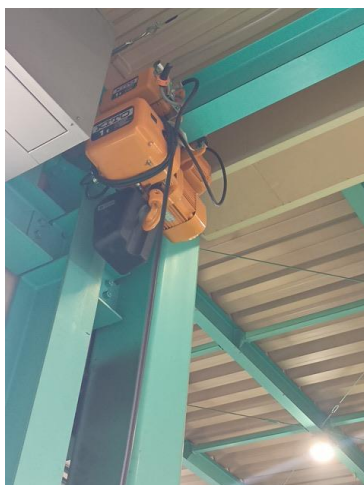
VIII 当社の取組み

◆生産性の向上◆

天井クレーン増設

工場中央側の組立溶接工程に天井クレーンを増設して、製品の移動や置き換えにかかる人手を2～6人かかっていたと1～2人できるようになった。

大型ダンパーの組立工程で多くの作業員の作業を止める必要がなくなり、全体として生産効率を向上させた。2024年5月



◆地域貢献◆

周辺道路・歩道清掃

弊社のある富士御殿場工業団地内の周辺道路および歩道の清掃を同工業団地内の他の企業と合同で実施した。弊社から5人参加し約1時間ゴミ拾い・雑草・枯れ葉の除去を行いました。2024年5月



◆社会福祉への貢献◆ <<継続>>

ペットボトルキャップ回収

ペットボトルキャップの回収運動に取り組んでいます。収集したキャップは協力会社を通じてリサイクル業者へ売却し、その売却益をNPO法人 JCV(世界の子どもにワクチンを日本委員会)に寄付することで開発途上国の子どもたちへのワクチン提供に貢献しています。



◆廃棄物の減量◆ <<継続>>

ゴミの分別

弊社事務所で発生するごみの分別を行っております。

従業員一人一人が、資源が混ざっていないか・再利用できないか・ゴミを出さないようにとゴミを減らそうとする意識が高まってきました。



社内で分別し一般廃棄物については、御殿場市の富士山エコパーク焼却センターへ持ち込みをしています。

◆使用エネルギー(電気・水道)の削減◆ <<継続>>

作業が無い・使用しない時の消灯

作業をしていない・使用していないエリアの電気はきっておく。



工場の材料受け入れ側入り口



木工製品作業所



トイレ

昼の消灯

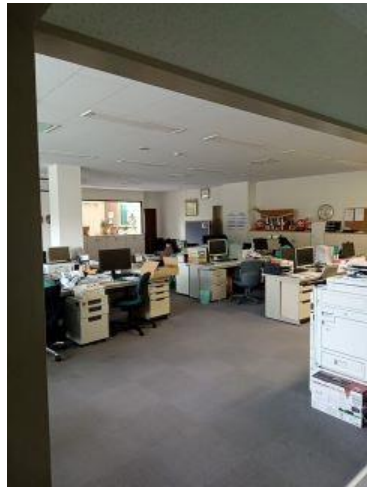
昼の休憩時間の電気設備は全て切っておく。



工場組立溶接エリア



アルミ型材保管エリア



事務所

節水への啓蒙、照明の間引き

社内手洗い場への節水の呼びかけや照明の間引きをする。



手洗い場蛇口



工場手洗い場



ロッカー前通路

Ⅸ 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年8月31日

評価者 環境管理事務局 長野 博

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果	
法令	騒音規制法	第6条	特定施設の届出	タレパン・コンプレッサー	○	
		振動規制法	第6条	特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	○
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回／年)	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD/E票の期間内返却	○
		消防法	第9条の4	少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	○
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	○
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
責務・努力	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

項目	評価（結果と今後の方向）	
	取り組み結果の評価	今後の進め方
CO2の削減	最新ベンダーマシン活用による生産性UPによる使用電力量削減。 工場内天井クレーン導入による生産性UP 作業用台車の製作による移動作業の効率化	工場内にホイストを増設し生産性向上させる。 社用車のバンをハイブリッド車への買い換えを進める 経理労務システムの電子化により営業・経理部門の業務効率を向上させる。 LED照明への変更 省エネタイプの機械への更新 外壁塗装の実施
化学物質の削減	塗装色の標準化率上昇により、生産性UP。 トータルでの排出する化学物質量の削減。	指定色に関して金額をUPすることにより標準色を促す。
製品開発	天然ガス発電所向けダンパーの納入開始。 原子力発電所向けダンパーの開発を推進する。	原子力発電所向けダンパーの開発を継続推進する。
緑化	5S運動の活動として行ってきた。	5S運動の活動として継続。

<指示項目>

- 1 環境経営方針については問題ないと判断した。
- 2 環境経営方針にある行動指針については継続とする。
- 3 環境経営目標及び環境経営計画、実施体制についても現状にて問題ないと判断した。
- 4 環境経営目標の値を2024年度を基準に目標を見直しとする
- 5 活動計画にある目標未達成項目について、手段をふやし対応していく。

代表取締役 林 泰博

XI 次年度以降の目標

次年度以降の環境目標(当社の年度は期末年度)

項目	単位	基準年度	目標年度				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
		2023年9月 ～ 2024年8月	2024年9月 ～ 2025年8月	2025年9月 ～ 2026年8月	2026年9月 ～ 2027年8月	2027年9月 ～ 2028年8月	
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	261,261	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%	
内訳	電力	kWh	361,928	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
	ガソリン	L	10,331	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
	軽油	L	11,105	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
	灯油	L	2,950	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
	プロパンガス	kg	13,895	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	10.5	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
	一般廃棄物	kg	3,313	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%
水使用量	m ³	640	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%	
化学物質使用量	kg	2,131	－0.5%	－1%	－1.5%	－2%	
上市新商品件数	件	1	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	

<備考>

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)(2020年度)調整後排出係数の「0.441kg-CO₂/kWh」

を使用した。

環境上の緊急対策

(継続)

〈緊急時対策〉

作成日:2024/8/31
作成者:長野 博

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定される緊急事態	想定される緊急事態	原因	対応策
溶接ヒューム規制	溶接作業時における溶接ヒューム対応	溶接作業	(1)工場内の整理整頓 (2)防塵マスクの着用(DS2) (3)循環ファンの稼働、手洗いの施工 (4)定期的健康診断の実施

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023/11/24	溶接作業時の溶接ヒューム	溶接ヒュームの被ばく	・整理・整頓の確認 ・循環ファンの稼働、手洗い回向 ・マスクの着用
参加者		溶接作業者11人	
※評価と改善策			
溶接ヒューム被ばく対策を理解した。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024/5/30	溶接作業時の溶接ヒューム	溶接ヒュームの被ばく	・整理・整頓の確認 ・循環ファンの稼働、手洗い回向 ・マスクの着用
参加者		溶接作業者14人	
溶接ヒューム被ばく対策を理解した。			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：長野

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
					連絡先			
1	／			電話				
2	／							
3	／							
4	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
5	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
6	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
7	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
8	／	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	

環境に関するクレーム
はありませんでした。